

福岡医発第 509 号 (地)  
令和 4 年 5 月 19 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会  
会 長 蓮 澤 浩 明  
(公 印 省 略)

欧州及び米国における小児の原因不明の急性肝炎の発生について (第 3 報)

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、標記の件については、令和 4 年 4 月 28 日付福岡医発第 354 号 (地) (第 2 報) にて、暫定症例定義に該当する患者を診察した場合の対応についてご連絡しておりましたが、今般、厚生労働省健康局結核感染症課より福岡県保健医療介護部を通じて、事務連絡の別添及び別紙が一部改正された旨連絡がありました。

本改正により、医療機関における対応については、暫定症例定義を満たしている症例が退院した場合も保健所へ連絡することとされております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、会員医療機関において、当該症例定義に該当する症例を認めた場合は、直ちに最寄りの保健所へ相談をいただくとともに、該当する患者が入院した場合には退院時にご連絡いただくよう、周知方につきご高配の程よろしく願いいたします。

なお、県内の感染症発生動向調査事業における定点医療機関 (疑似症定点含む) に対しては、本会より直接通知しておりますことを申し添えます。